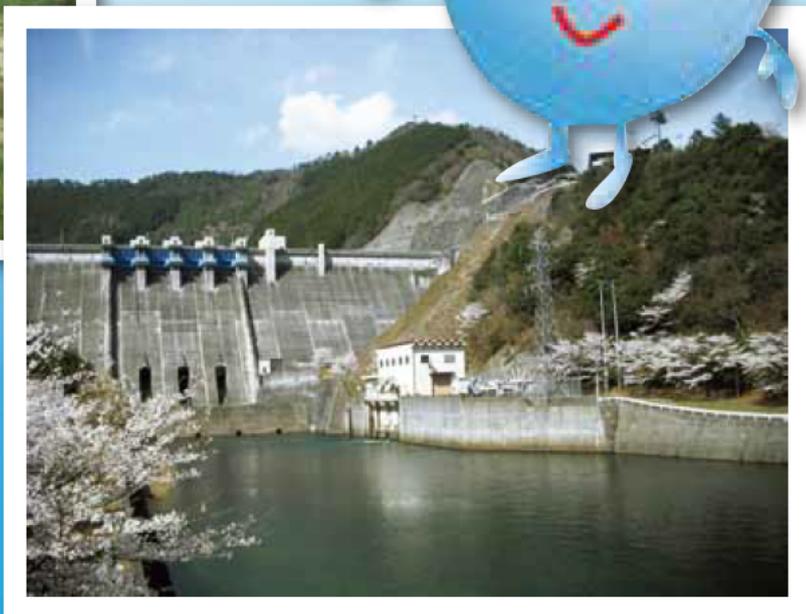


平成 22 年度事業概要



水の 恵み



目次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 県民しあわせプランにおける各事業の位置づけ	4
4. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	5
工業用水道事業の概要	6
電気事業の概要	7
電気事業の概要（附帯事業）	8
水・電気の供給のしくみ	9
各事業所の主な業務内容	11
拡張事業等の推進	13
環境保全と地域貢献	14
5. 財務の状況	
企業庁の財務の特徴	15
損益計算書及び貸借対照表（平成21年度決算見込）	16
6. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について	17
資料編	19
1. 三重県企業庁組織	20
2. 予算等の概要	
(1) 平成22年度当初予算	22
(2) 費用の構成	23
3. 水道用水供給事業の概要	
(1) 事業概要	25
(2) 水質	26
(3) 営業実績等の概況	27
4. 工業用水道事業の概要	
(1) 事業概要	33
(2) 料金	34
(3) 水質	34
(4) 営業実績等の概況	35
5. 電気事業の概要	
(1) 事業概要	41
(2) 水力発電事業	41
(3) 営業実績等の概況	43
(4) RDF焼却・発電事業	45
6. 「三重県企業庁中期経営計画」の概要	49
7. 企業庁の歩み	52

三重県企業庁の施設位置図



北中勢水道用水供給事業

中伊勢工業用水道事業

松阪工業用水道事業

南勢志摩水道用水供給事業

北伊勢工業用水道事業

多度工業用水道事業

三重ごみ固形燃料発電所

千本松原取水所

弥富揚水機場

安永取水所

木曾川

長良川河口堰

揖斐・長良川

桑名市

員弁川

四日市市

水沢浄水場

菰野調整池

山村浄水場

大里浄水場

高野浄水場

比奈知発電所

比奈知ダム

君ヶ野ダム

青蓮寺発電所

青蓮寺ダム

蓮発電所

蓮ダム

三瀬谷ダム

宮川ダム

宮川第三発電所

宮川第一発電所

宮川第二発電所

多気浄水場

長発電所

三瀬谷発電所

神路ダム

恵利原ダム

雲出川

伊勢湾

松阪市

宮川

伊勢市

鳥羽市

磯部浄水場

志摩市

熊野灘

凡 例	
□	ダ ム
■	浄水場 (水道用)
■	浄水場 (工業用)
●	水道用水送水管分水地点
---	建 設 中
■	工業用水配水管
☀	発 電 所
---	水 路
○	取 水 施 設

1. 企業庁の役割

三重県企業庁(以下企業庁)は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁(地方公営企業)の特徴

企業庁の代表者である企業庁長(管理者)は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要な経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

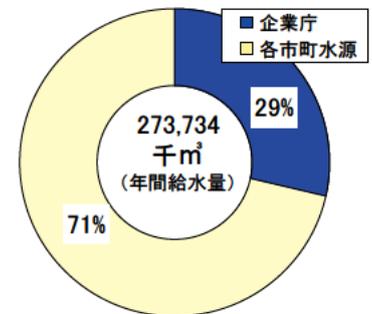
企業庁は、現在次の三つの事業を行っています。

1) 水道用水供給事業

県内29市町のうち、17市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約3割にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水を合わせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成20年度実績)

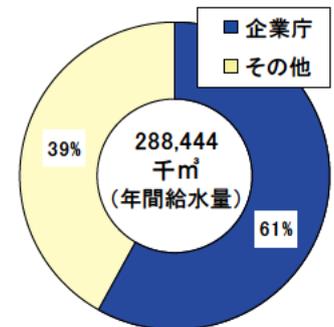


2) 工業用水道事業

県内95社の106工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、ボイラー用水、製品処理用水、洗浄用水、冷却用水、温調用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことの出来ないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

県内工業用水に
企業庁の水が占める割合
(平成20年度実績)



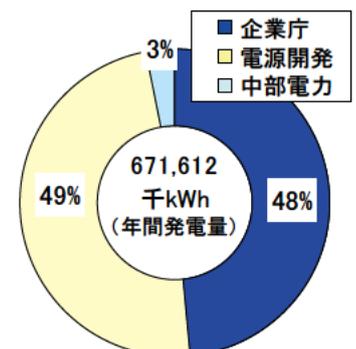
3) 電気事業

水力発電とRDF焼却・発電による電気を、電力会社に供給しています。

水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業であるRDF焼却・発電は、県内6団体7施設(14市町)で製造されるRDF(ごみ固形燃料)を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電(サーマルリサイクル)を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

県内水力発電に
企業庁が占める割合
(平成20年度実績)



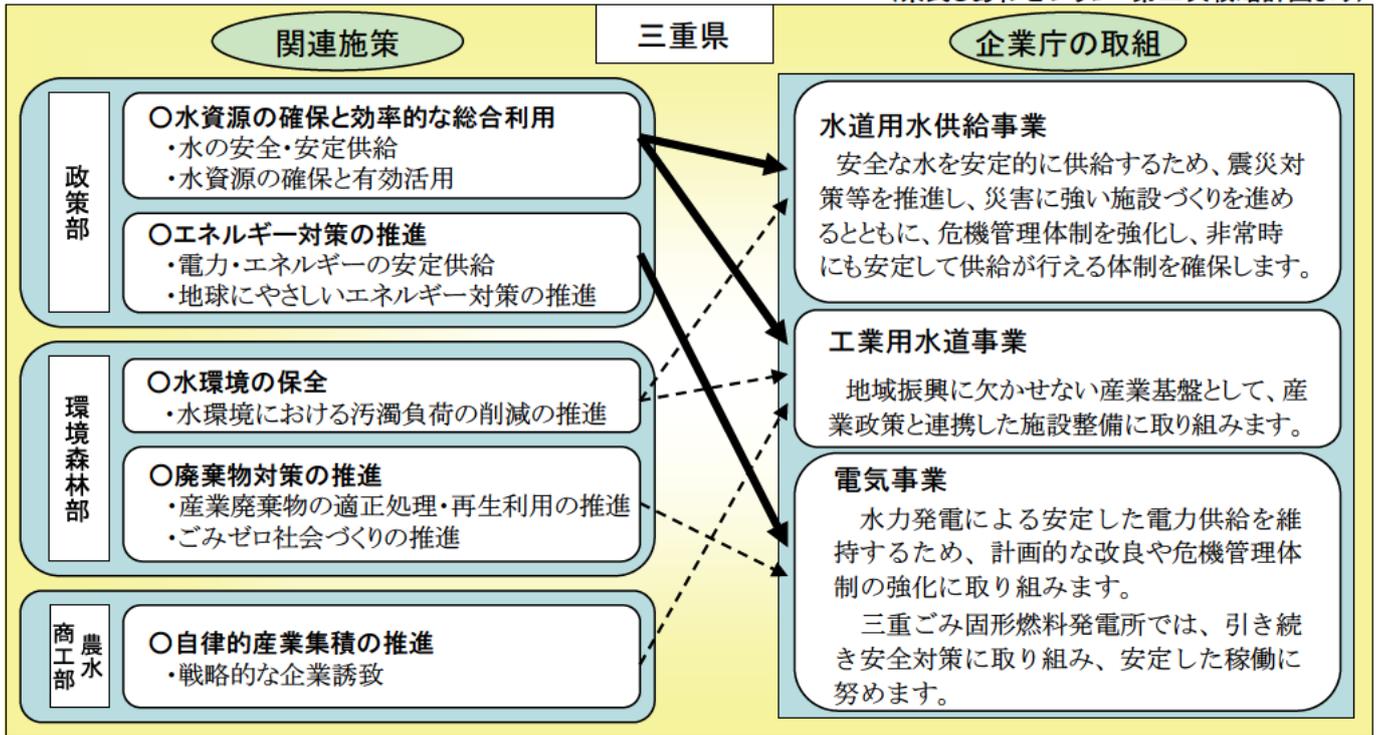
3. 県民しあわせプランにおける各事業の位置づけ

企業庁は、三重県の一機関として政策推進の一翼を担っています。

県の総合計画「県民しあわせプラン」では、政策展開の基本方向の一つとして持続可能な循環型社会の創造を掲げており、その中で県民が将来にわたり安心して暮らしを営むために、限りある資源である土地・水・エネルギーの効率的な利用を推進していくこととしています。

企業庁の各事業はこうした政策の一環であり、県の計画や方針などを受けて、関係部局と連携しながら水と電気の安全・安定供給に取り組んでいます。

企業庁の各事業と県民しあわせプランにおける関連施策との関係（県民しあわせプラン 第二次戦略計画より）



→ 企業庁の事務事業が施策－基本事業に位置づけられている
 - - - -> 施策－基本事業への明確な位置づけはないが、密接に関連している

【基本事業44202】
水の安全・安定供給
水道用水供給事業関係
工業用水道事業関係

【目的】
 水道用水、工業用水が、安全で安定的に供給されている

【目標】
 安全・安定給水の障害発生件数 0 件

【主な取組】

- ・ 施設の更新・改良、耐震化工事等の計画的な実施
- ・ 市町の水需給計画に基づく水道用水供給事業の建設推進
- ・ 「水道水質検査計画」に基づく水質基準の全項目検査の実施
- ・ ISO9001品質マネジメントシステムの運用による品質管理の徹底と業務の継続的改善
- ・ 企業誘致に伴う工業用水需要への対応
- ・ 水道用水供給事業の市の水道事業への一元化について関係市と協議
- ・ 技術管理業務の包括的な民間委託の導入に向けた取組

【基本事業44302】
電力・エネルギーの安定供給
電気事業関係

【目的】
 水力発電、RDF焼却・発電による電気が、安全で安定的に供給されている

【目標】
 溢水電力量 6,000 千 kWh
 RDF外部処理委託量 0 トン

【主な取組】
 (水力)

- ・ 電力の安定供給のために施設の適切な管理運営、計画的な改良修繕工事等の実施
- ・ 水力発電事業の民間譲渡に向けた取組の実施 (RDF)
- ・ RDF発電所の安全安定運転と安全対策の推進
- ・ 平成29年度以降の事業のあり方について関係市町と協議

4. 事業の内容

水道用水供給事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約45.4万 m^3 の水道用水を供給出来る能力を備えており、県内17市町に供給しています。

平成22年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道 用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	164.3
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菟野町	
	長良川 (長良川河口堰)	播磨	13,400	桑名市、四日市市、木曾岬町、 朝日町、川越町、亀山市	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	135.3
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水 道用水供給 事業	磯部川 (神路ダム、恵利原ダ ム) 櫛田川(蓮ダム)	磯部 多気	41,000	志摩市	95.2
	櫛田川(蓮ダム)	多気	128,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、明和町、 度会町、玉城町、多気町	99.6
合計		6ヶ所	454,066	計 17市町	494.4

※神路ダム、恵利原ダムは企業庁管理

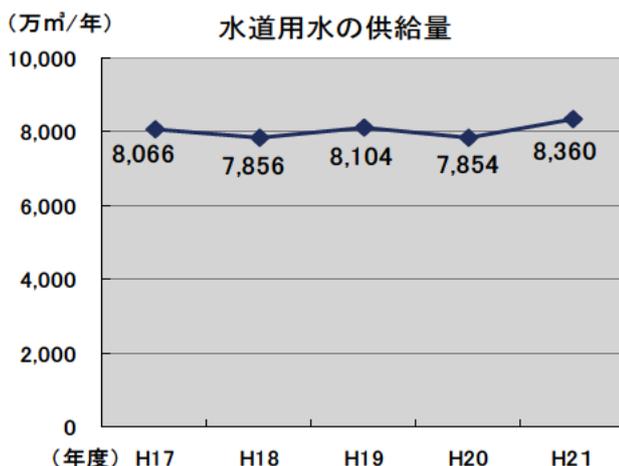
※計画給水量についてはP.25を参照

○営業実績

1年間で、約8,000万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約20万 m^3 (三重県本庁舎の約2.6杯分)の水道用水を供給しています。

平成21年度は伊賀市及び亀山市への給水を開始したため、給水量が増加しました。(伊賀水道用水供給事業は平成22年4月1日に伊賀市水道事業へ一元化されました)

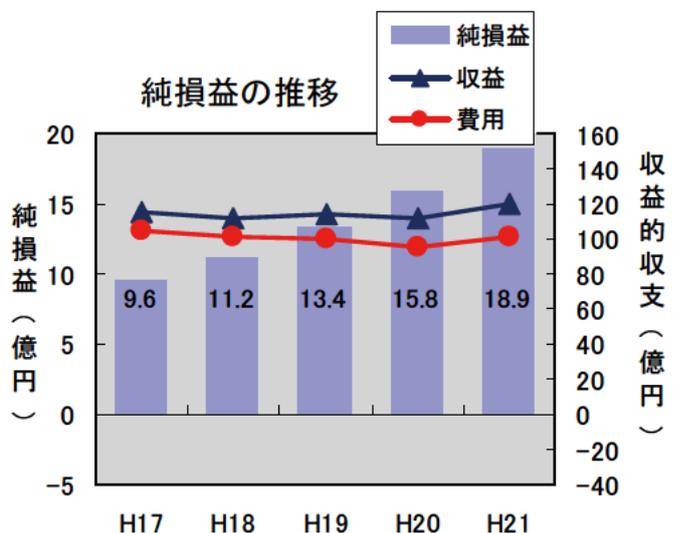
水道全体では、給水量は、近年ほぼ横ばいの状況です。



○経営状況

平成21年度は、伊賀市及び亀山市への給水を開始したことにより給水収益が増加したことに加えて、高金利企業債の借換等の経営努力により経常黒字を維持しています。

料金については5年毎に見直しを行うこととしており、平成22年度から料金値下げ(平均11.4%)を実施しました。



4. 事業の内容

工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約91.2万 m^3 の工業用水を供給する能力を備えており、県内95社の106工場に工業用水を供給しています。

平成22年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	契約水量 (m^3 /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢 工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	731,660	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	72社81工場	296.3
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合 用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度 工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社1工場	0.3
中伊勢 工業用水道事業	雲出川 (君ヶ野ダム)	-	33,000	17,770	津市	15社17工場	39.0
松阪 工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.2
合計		4ヶ所	911,500	797,930		95社106工場	350.8

※給水区域は現在給水している区域

※計画給水量についてはP.33を参照

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

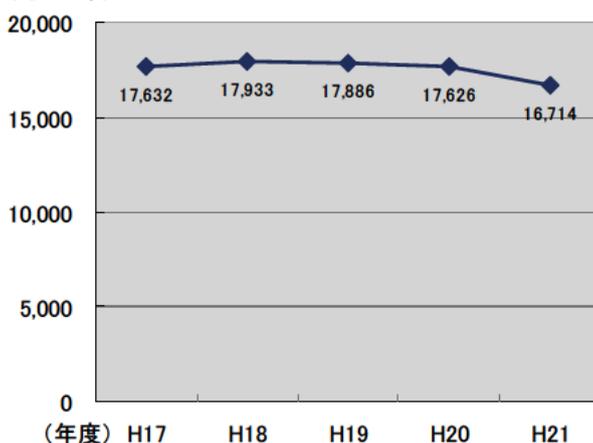
※給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたものである

○営業実績

1年間で、約1億7,000万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約45万 m^3 (三重県庁舎の約5.8杯分)の工業用水を供給しています。

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがあるものの、一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要は横ばい傾向にあります。平成21年度は若干減少しました。

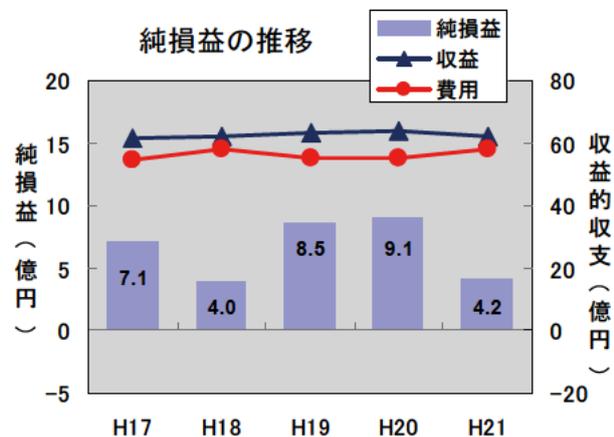
(万 m^3 /年) 工業用水の年間供給量(実給水量)



○経営状況

平成21年度の収益は、平成22年1月より北伊勢工業用水道の料金を引き下げたこと、また南伊勢工業用水道事業の廃止に伴い特別損失を計上したことなどにより、前年度と比べ、大幅に減少しました。しかしながら、経営努力による費用削減により、引き続き経常黒字を維持しています。

一方で、施設の老朽化対策や耐震化対策が課題となっています。



4. 事業の内容

電気事業の概要

○施設の概要(水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に10ヶ所設置されており、中部電力へ電気を供給しています。
平成22年4月1日現在

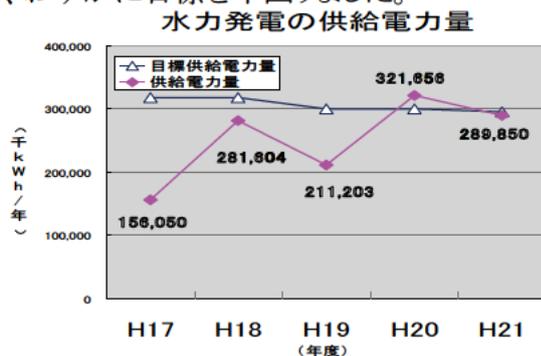
水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用水量(m ³ /秒)	最大出力(kW)	年間目標供給電力量(千kWh)
宮川	長	大内山川	水路式	6.00	2,600	12,923
	宮川第一	宮川	ダム水路式	24.00	25,600	71,617
	宮川第二	宮川、南又谷川	水路式	24.00	28,600	91,402
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	51,124
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,180
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,132
小計					86,600	261,378
淀川	青蓮寺	青蓮寺川	ダム式	4.00	2,000	7,073
	比奈知	名張川	ダム式	3.70	1,800	6,036
	小計				3,800	13,109
櫛田川	蓮	蓮川	ダム式	9.00	4,800	11,943
	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	10,193
	小計				7,600	22,136
合計					98,000	296,623

○営業実績(水力発電)

1年間で約3億kWh、1日換算で平均約80万kWh(一般世帯の約8万戸分)の電気を供給しています。

水力発電は天候に大きく影響されます。

平成17年度及び19年度は渇水のため、供給電力量が目標を大きく下回りました。20年度は平均的な降雨があり、目標を上回りましたが、21年度は平年より降水量が少なかったため、わずかに目標を下回りました。

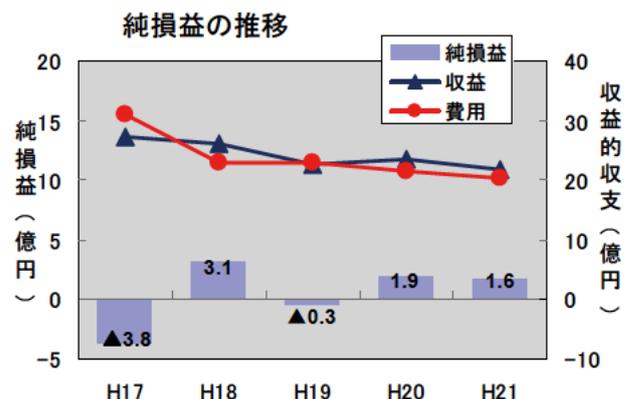


目標供給電力量…過去の実績等から将来の供給電力量を予測した値

○経営状況(水力発電)

平成17年度は台風災害の復旧事業や渇水のため、約4億円の赤字となり、19年度は年間降水量が極端に少なかったため、約3,000万円の赤字となりました。

平成21年度は降水量が少なかったものの目標に近い供給電力量が確保できたため、約1億6,000万円の黒字となりました。



※電気事業全体から附帯事業を除いて集計しています。

4. 事業の内容

電気事業の概要

附帯事業

○施設の概要(RDF焼却・発電)

三重ごみ固形燃料発電所は、県内7施設14市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kW)



RDF貯蔵施設



RDF貯蔵ピット

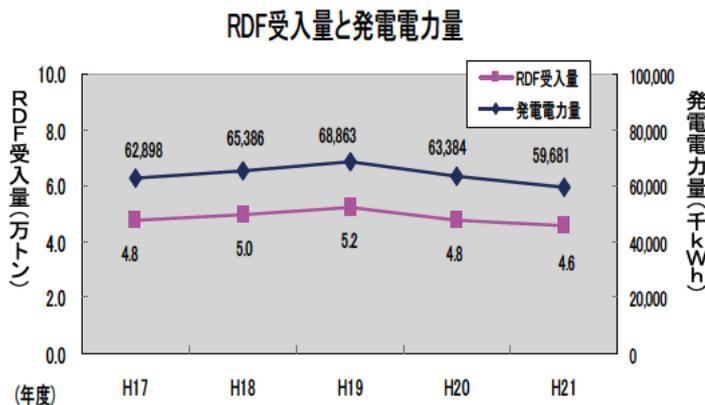
県内RDF製造施設の概要

RDF製造施設名	施設能力 (トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター (リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、 木曽岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、 多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、 紀宝町
エコフレンドリーはまじま	12	志摩市	同 左
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	〃
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 7施設		計 6団体	計 14市町

○営業実績(RDF焼却・発電)

平成21年度は年間4万6千トンのRDFを各市町から受け入れ、発電を行いました。

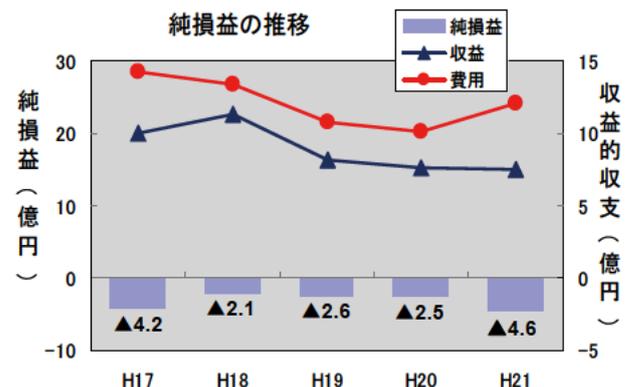
年間を通して安定した運転を行い、1年間で約6,000万kWh、1日平均約16万kWh(一般世帯の約1万6千戸分)の発電を行うことができました。



○経営状況(RDF焼却・発電)

RDFの品質管理や施設の安全対策などに経費が必要となっており、赤字の状況が続いています。

このため関係市町と協議を行い、平成28年度で収支が均衡するようRDF処理料金を段階的に引き上げ、収支の改善に努めています。



4. 事業の内容

水・電気の供給のしくみ

○水道用水



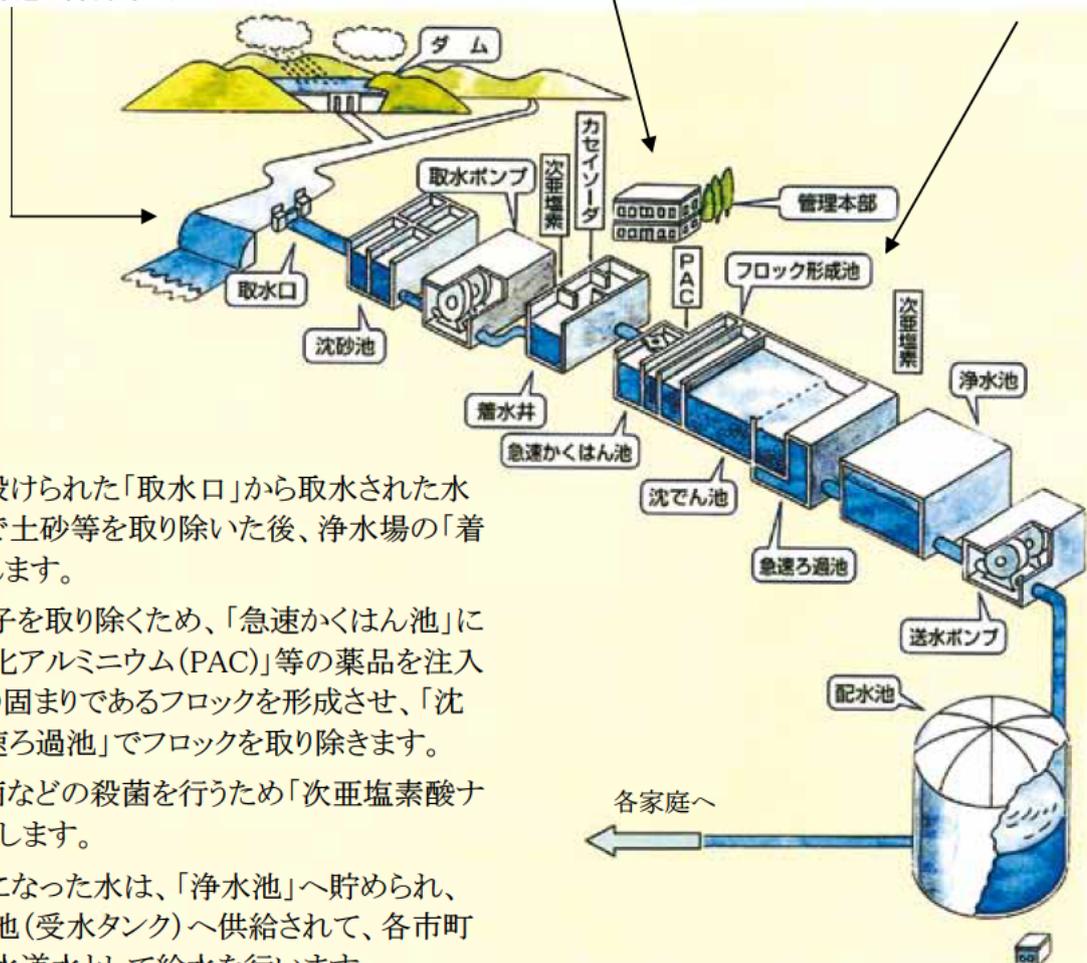
取水所(南勢志摩水道 津留取水口)



浄水場(北中勢水道 高野浄水場)



沈でん池(北中勢水道 水沢浄水場)



- ダムや河川に設けられた「取水口」から取水された水は、「沈砂池」で土砂等を取り除いた後、浄水場の「着水井」へ導かれます。
- 原水中の微粒子を取り除くため、「急速かくはん池」において「ポリ塩化アルミニウム(PAC)」等の薬品を注入し、微粒子等の固まりであるフロックを形成させ、「沈でん池」と「急速ろ過池」でフロックを取り除きます。
- 最後に、大腸菌などの殺菌を行うため「次亜塩素酸ナトリウム」を注入します。
- こうしてきれいになった水は、「浄水池」へ貯められ、各市町の配水池(受水タンク)へ供給されて、各市町が一般家庭へ水道水として給水を行います。

○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- 大腸菌などの滅菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
 - 微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。

○水力発電

水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。



宮川第二発電所(水路式)



水路の方式

ダム式
ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



水路式
川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



ダム水路式
ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

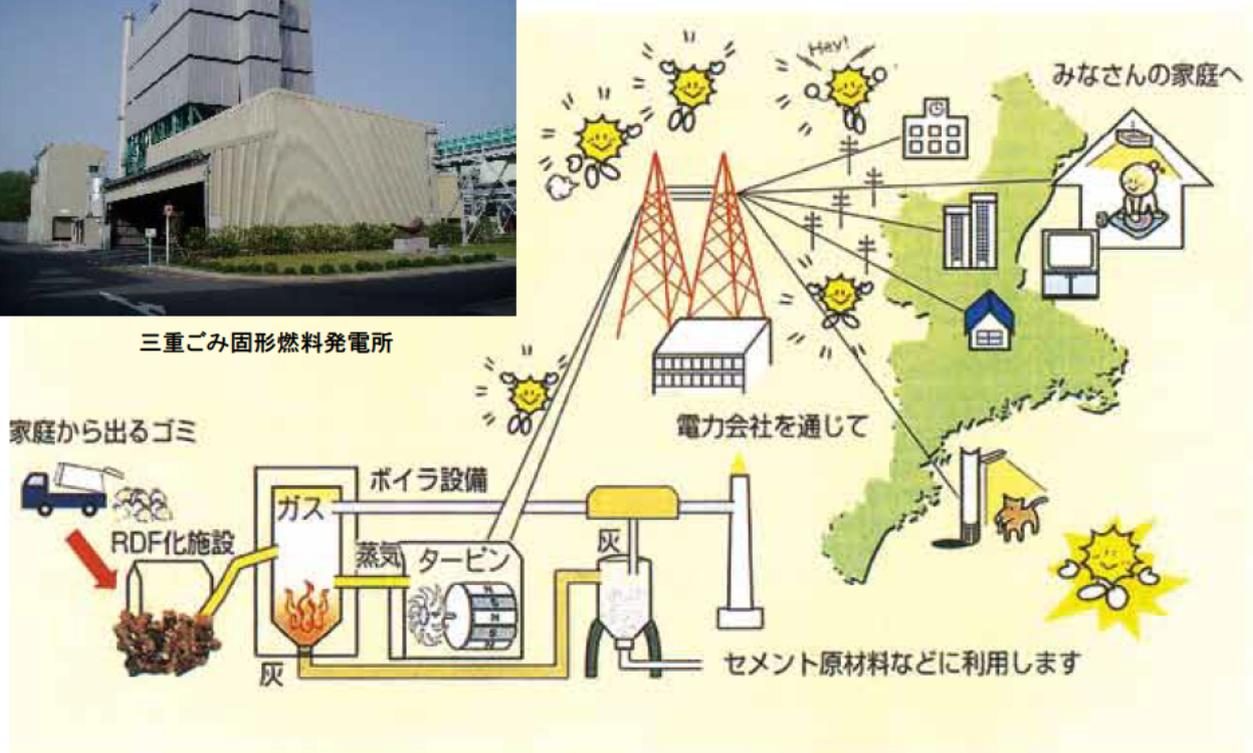
○ORDF焼却・発電

各市町から搬入されたRDF(ごみ固形燃料)を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所



4. 事業の内容

各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

日常管理

○ISO9001品質マネジメントシステム

企業庁では、水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001を活用しています。

施設の整備、運転、保守管理や、水質管理など、品質に影響する全ての業務を品質マネジメントシステムの対象としており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所で遠隔操作による集中監視制御を行っています。

平成21年度より工業用水道事業で技術管理業務の包括的な民間委託を実施しており、安全運転を前提として、今後も業務の民間委託を進めていきます。

品質管理

○水質管理

安全で安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。また、水源から浄水(送水)に至る水の水質基準50項目の検査及び農薬類などの水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。

これらの他、大雨で水源の水が濁ったり、水道水でカビ臭等が発生した時や、ユーザーから苦情や問い合わせがあった時には、臨時検査を行うことで、水質の確保・苦情等の解決につなげています。(平成21年度臨時検査回数126回 問い合わせ等対応回数6回)

○ORDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

また、RDFの保管は、開放型ピットを備えたRDF貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者を配置し、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



薬品注入設備の定期点検



民間業者による運転監視



水質分析による安全確認(毎日検査)



RDF受け入れ検査

地震や濁水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

浄水場や水管橋、発電所等の施設を適切に維持し、更新していくことは、「安全・安定」供給を実現するために不可欠な事項です。

また今後想定される大規模地震に備えるため、施設の耐震化対策が急務となっています。

企業庁では、施設の改良や更新、修繕工事や耐震化工事を計画的・重点的に実施していきます。



耐震補強後の員弁川水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、土壌特性による腐食や地中の迷走電流による電食等により漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等の二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

企業庁ではユーザー等への影響も考慮しながら、出来る限り、迅速で的確な復旧作業を行っています。

(平成21年度 水道用水供給事業の給水支障件数 0件
工業用水道事業の給水支障件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

企業庁では「安全・安心・安定」供給を実現するため、防災危機管理推進計画に基づき、危機管理体制の充実・強化を行うとともに、自然災害による被害の軽減や漏水等事故の未然防止に取り組んでいます。

平成21年度には、震災対応訓練や水質事故対応訓練、電気工作物事故対応訓練など、全事業所で延べ83回の訓練や研修を行いました。



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知ってもらうために、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

毎年小学生を中心に多くの見学者が来場され、自由研究等の目的で一般の方々にも多数ご見学頂いています。



小学生による浄水場の社会見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref..mie.jp/D1KIGYO/>

4. 事業の内容

拡張事業等の推進

北中勢水道用水供給事業

<北勢系第2次拡張事業>

北勢地域の8市町に水道用水を供給するため、平成13年度から一部給水を開始しています。現在、平成23年度からの全部給水開始を目指して建設事業を実施しています。

事業名	北中勢水道用水供給事業 (北勢系第2次拡張事業)
当初事業認可年度	平成10年度
一部給水開始	平成13年度
全部給水開始予定	平成23年度
計画施設能力	18,000 m ³ /日
水源	長良川(長良川河口堰)
事業費(専用施設費)	171億円(取水導水施設を除く)
事業進捗率 (平成21年度末)	事業費 95.2 % (取水導水施設を除く) 送水管 97.1 %



水管橋建設工事(北中勢水道第2次拡張事業)

北伊勢工業用水道事業

<新規需要対応>

ユーザーからの給水申込み等、新たな需要に対して的確に施設整備を行います。

事業名	北伊勢工業用水道事業
新規給水、増量 申込み企業数	4社
給水申込み水量	15,380m ³ /日
平成22年度事業費	33,730 千円

※新規給水、増量申込み企業数及び給水申込み水量は平成22年度予定分



内径800mm配水管推進及び取付配管工事

4. 事業の内容

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



【太陽光発電設備(高野浄水場)】

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

H21発電	播磨浄水場	280, 868kWh
電力量実績	磯部浄水場	155, 115kWh
	高野浄水場	149, 491kWh
	北勢水道事務所	37, 199kWh



【森林環境創造事業により整備された森林】

電気事業では、水源保護に貢献するため、県が実施する森林環境創造事業に協力しています。(平成22年度予算 3, 000万円)

【小水力発電】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、小水力発電設備の整備を進めています。(平成21年度磯部浄水場に設置。平成22年度播磨浄水場に整備予定。)



【震災時の応急給水拠点】

浄水場や調整池を利用して、県内の15カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

(桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所、志摩市2ヶ所)



【伊坂・山村サイクリングコース】

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。

週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。



5. 財務の状況

企業庁の財務の特徴

(1) 財務の原則

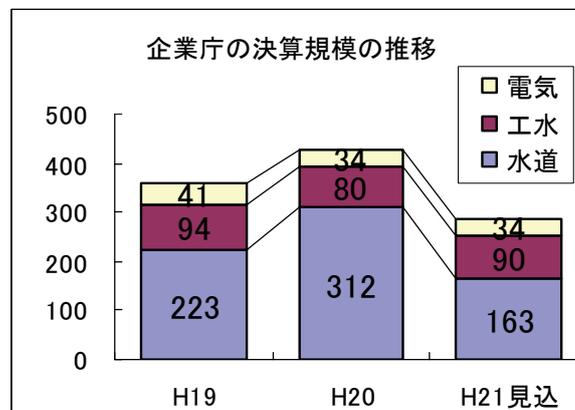
地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

(2) 企業庁の決算規模

決算規模は、事業の管理・運営に伴う支出と施設の建設、改良等に伴う支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

(「総務省地方公営企業年鑑」より)



(3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な、建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうした仕組みは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方

$$\text{料金単価} = \text{原価(営業費用+資本費)} \div \text{供給量}$$

(4) 長期債務の返済

地方公営企業の建設改良資金は、大部分が企業債により賄われています。

また、広域的な水源開発に要した費用の一部を、水資源機構割賦負担金として負担しています。

これらの債務の返済は長期にわたるため、企業庁では計画的な返済を行っており、債務の繰上償還や高金利企業債の借換えにより、利息低減による総費用の縮減に努めています。

負債・借入資本の内訳(長期債務の状況)

平成22年3月31日現在 (億円)

		借入資本 (企業債)	負債	計
			(水資源機構割賦負担金)	
水道	元金	618	15	633
	利息	127	4	131
工業用水道	元金	228	52	280
	利息	45	13	57
電気	元金	40	1	41
	利息	9	-	9
合計	元金	886	68	954
	利息	181	16	197
	計	1,067	84	1,151

※電気の負債1億円は災害復旧事業の資金に充てるために借り入れた企業債

※四捨五入のため合計が合わない場合がある

(5) 一般会計繰入金状況

県は、水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

一般会計繰入金の推移

(億円)

(年度)	H19	H20	H21	H22
水道	41	44	23	24
工業用水道	14	14	13	13
計	55	58	36	37

※H21までは実績。H22は当初予算額

5. 財務の状況

損益計算書及び貸借対照表(平成21年度決算見込)

損益計算書及び貸借対照表(平成21年度決算見込)

(1) 水道事業会計 損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
営業費用	85	109.6	営業収益	117	109.8
営業外費用	16	88.6	営業外収益	3	61.0
特別損失	0	皆増			
当年度純利益	19	119.7			
合計	120	107.8	合計	120	107.8

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
固定資産	1,832	98.9	固定負債	69	95.1
流動資産	146	101.1	流動負債	10	107.7
			負債合計	79	96.5
			資本金	1,343	97.4
			剰余金	556	103.6
			資本合計	1,900	99.1
合計	1,978	99.0	合計	1,978	99.0

(2) 工業用水道事業会計 損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
営業費用	48	99.9	営業収益	61	97.6
営業外費用	7	93.6	営業外収益	1	60.9
特別損失	4	皆増	特別利益	0	皆増
当年度純利益	4	45.9			
合計	62	97.0	合計	62	97.0

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
固定資産	1,204	99.9	固定負債	107	91.5
流動資産	148	101.8	流動負債	5	88.4
			負債合計	112	91.3
			資本金	827	101.9
			剰余金	415	99.1
			資本合計	1,241	100.9
合計	1,353	100.1	合計	1,353	100.1

(3) 電気事業会計 損益計算書

(億円、%)

費用			収益		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
営業費用	18	94.3	営業収益	22	92.8
附帯事業費用	12	119.8	附帯事業収益	7	99.1
営業外費用	2	87.0	営業外収益	0	68.7
			当年度純損失	3	495.2
合計	32	101.8	合計	32	101.8

貸借対照表

(億円、%)

資産			負債・資本		
科目	H21	対前年度比	科目	H21	対前年度比
固定資産	158	96.2	固定負債	3	64.9
流動資産	27	86.3	流動負債	3	91.2
			負債合計	6	74.3
			資本金	169	97.0
			剰余金	10	76.3
			資本合計	179	95.5
合計	185	94.7	合計	185	94.7

(※四捨五入のため合計が合わない場合があります。)

損益計算書の概要

左の損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成21年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費などです。

平成21年度の各事業の純損益は以下のとおりです。(損失は△で表示)

水道事業 : 19億円
工業用水道事業 : 4億円
電気事業 : △ 3億円

なお、電気事業については、水力発電事業とその附帯事業であるRDF焼却・発電事業を合わせて記載しています。

貸借対照表の概要

左の貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成21年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と現金、有価証券等の流動資産で構成されます。固定資産は管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産で、残りはダム使用权等の無形固定資産等となっています。

また、負債は、引当金、水資源機構からの借入等の固定負債と未払金等の流動負債です。

資本は、自己資本金と借入資本に区分される資本金と国庫補助金等の剰余金から構成されます。

6 「三重県企業庁長期経営ビジョン」について ※平成21年3月及び平成22年3月に中期経営計画を一部改定し、目標時期を変更した取組について、現在の取組状況を記載しています。

1 趣旨・計画期間

社会環境の変化に対応し、県の基本計画である「県民あわせつらじ」を普及に推進するとともに、知事の「企業庁のあり方に関する基本的方向」（平成19年2月）を具体化するため、今後10年間（平成19～28年度）の企業庁の事業運営の理念と道筋を示します。

2 使命

次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の「安全・安定」供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します。

3 重点的な取組

(1) 計画的な施設改良の推進

- ・ 管路、水管橋、浄水場、発電所など施設の耐震化・老朽劣化対策等を計画的・重点的に行います。

(2) 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組

- ・ 市町と連携した水質管理を強化するとともに、民間事業者への技術指導・技術普及を推進します。
- ・ ユーザーへ積極的に情報提供することにより、施設改良計画の検討など事業の企画面も含め「協働」できる取組を行います。

(3) 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組

- ・ 技術継承や研修制度の充実により指導監督能力を向上させます。
- ・ 経営に必要な企画立案能力・課題解決能力など総合的能力を開発・育成します。

(4) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

① 市供給地域において、水道用水供給事業を市水道事業へ一元化

- ・ 市との合意のもと取組を進め、伊賀市は平成21年度からの一元化に向けた協議を進めます。志摩市は平成22年度からの一元化に向けた協議を進めます。

※ 伊賀市については平成22年4月から一元化を行っています。志摩市については、平成23年度からの一元化に向け、平成22年度は市からの派遣職員を受け入れ、技術継承等を進めています。

② 水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託の推進

- ・ 浄水場等において、民間企業の成熟度を考慮し「安全・安定」供給を検証しながら段階的に導入します。
- ・ 平成21年度から工業用水道の全ての浄水場等に導入しており、平成24年度から全ての水道浄水場等に導入します。

③ 水力発電事業の民間譲渡

- ・ 電力会社との長期電力供給基本契約が切れる平成21年度末までの譲渡を目標とします。
- ・ 全発電所の長期安定・安全運転と地域貢献の継続を基本条件とし、流域の住民や関係者の理解を得ながら、譲渡に向けた確な対応と引継ぎを行います。

※ 平成25年度又は平成26年度の譲渡に向け、平成22年度の早い段階で譲渡譲受に関する基本的な事項の合意を得るよう、協議を進めています。

④ 水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・ 本事業である水力発電事業の譲渡に伴い、企業庁で実施する位置付けがなくなることから、知事部局と連携して市町と協議を進め、新たな運営主体への移管を実現します。

4 事業展開のための経営基盤の強化

(1) 組織運営方針

- ① 柔軟で効率的な組織の実現
- ② 技術継承と人材育成
- ③ 危機管理体制の強化
- ④ ISO9001による品質向上
- ⑤ 積極的に分かりやすい情報提供

(2) 財務運営方針

- ① 財務運営方針による計画的・効率的な財政運営
- ② 適正な資産管理 など

(3) 環境への配慮と地域貢献活動（「企業の社会的責任（CSR）」の取組

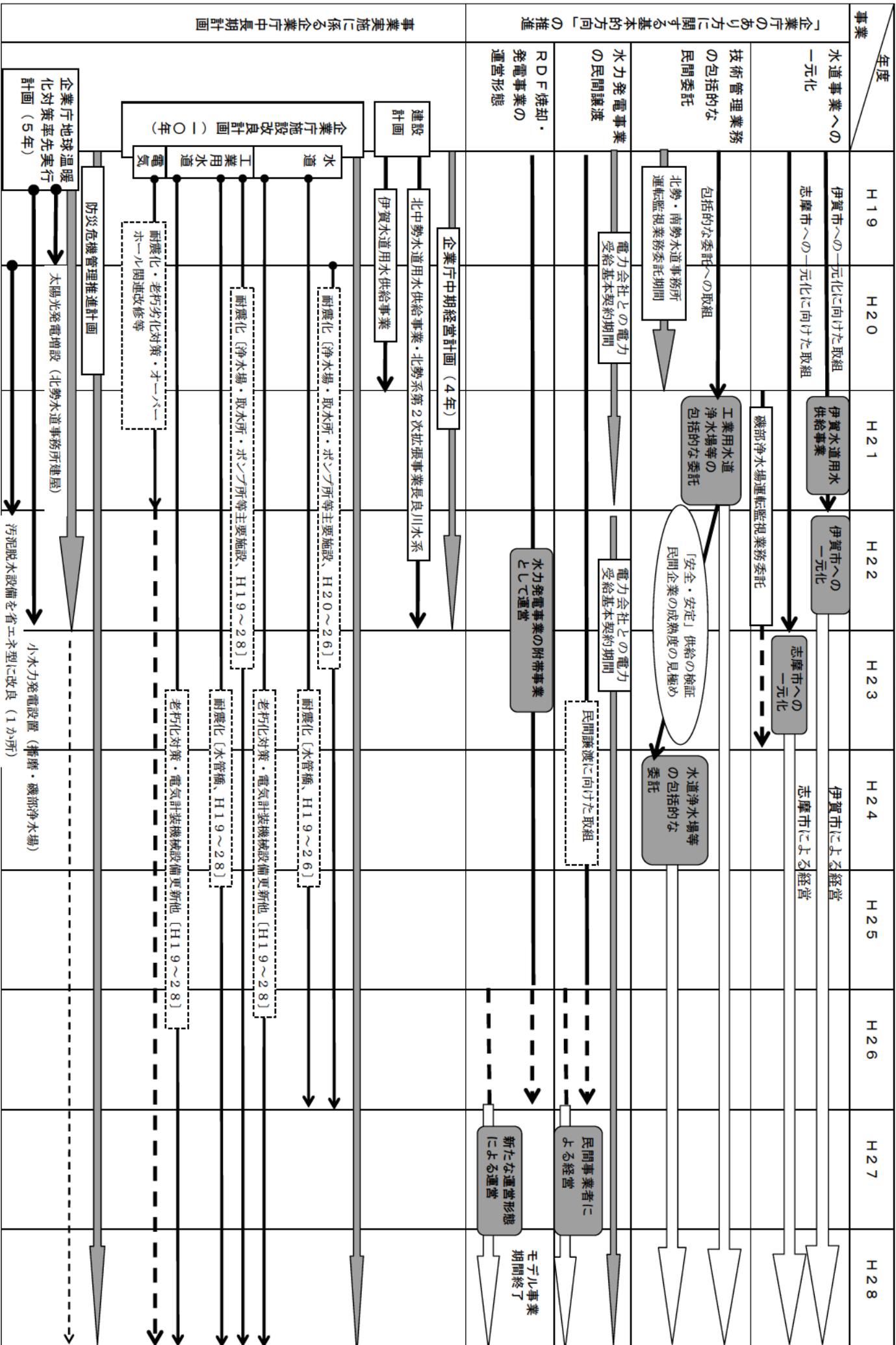
- ① 太陽光発電や小水力発電の導入
- ② スポーツ・レクリエーションや震災時の給水・発電拠点のための施設開放 など

5 推進方法・進行管理

- ・ 実施計画として4年間の「中期経営計画」（平成19～22年度）を推進しています。
- ・ 「経営改善プロジェクト」（企業庁内組織）により知事部局と連携して総合的に推進しています。
- ・ 県民・ユーザー・有識者等で構成する「懇談会」で事業の実施状況、経営状況等について意見をいただきます。

「三重県企業庁長期経営ビジョン」計画期間内（平成19年度～28年度）における事業展開スケジュール

（平成19年11月作成、21年3月一部改定、22年3月一部改定）



【資料編】